

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月27日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社GDH

【英訳名】 GDH K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 真一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目33番4号

【電話番号】 03-5358-1922

【事務連絡者氏名】 執行役員副社長兼CFO 後藤 文明

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)		3,492,017	4,865,683	6,294,146	7,247,150
経常利益又は 経常損失 () (千円)		311,251	849,374	466,719	429,660
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)		181,062	829,312	315,552	254,750
純資産額 (千円)		2,913,259	2,313,227	2,700,904	3,030,596
総資産額 (千円)		10,038,266	12,560,499	7,478,880	12,375,427
1株当たり純資産額 (円)		59,011.09	43,996.54	110,547.84	60,631.34
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり中間純損失 金額 () (円)		3,681.85	16,537.96	14,071.48	5,151.67
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)		3,357.17		13,473.96	4,708.35
自己資本比率 (%)		29.0	17.6	36.1	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		452,577	225,589	2,377,217	45,826
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		3,154,483	916,186	2,085,449	4,479,867
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,725,572	1,419,659	278,654	4,429,342
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		1,646,709	1,905,538	1,621,438	1,620,324
従業員数 (人)		140	185	108	171

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第6期中間連結会計期間の記載はしておりません。

3 第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株引受権付社債及びストック・オプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第8期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)		1,803,688	2,868,257	3,647,053	3,846,012
経常利益又は 経常損失 () (千円)		149,866	290,403	266,973	211,933
中間(当期)純利益又 中間純損失 () (千円)		86,072	296,413	163,198	123,513
資本金 (千円)		1,338,179	1,360,808	1,322,572	1,353,948
発行済株式総数 (株)		49,368	50,196	24,432	49,984
純資産額 (千円)		2,973,538	2,766,171	2,856,174	3,054,379
総資産額 (千円)		8,066,598	10,315,171	5,029,720	9,676,936
1株当たり純資産額 (円)		60,232.10	55,057.76	116,903.01	61,107.15
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり中間純損失 金額 () (円)		1,750.25	5,911.01	7,277.54	2,497.75
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)		1,595.91		6,968.97	2,282.81
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		36.9	26.8	56.8	31.6
従業員数 (人)		55	70	49	61

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第6期中間会計期間の記載はしておりません。

3 第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株引受権付社債及びストック・オプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第8期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

前連結会計年度まで、製品種類の類似性等を勘案した事業区分（制作事業、ライツ事業、その他事業）を採用していましたが、当社グループの事業領域の拡大に伴い、セグメント情報をより明瞭に表示することを目的として、当中間連結会計期間より、コンテンツ（制作）事業、コンテンツ（ライツ）事業、メディア事業、その他事業の4事業に区分いたしました。具体的には、前連結会計年度まで、その他事業に含めておりましたメディア事業を独立させた区分となっております。

(2) 主要な関係会社の異動

コンテンツ（ライツ）事業

有限会社イズミプロジェクトは、重要性が増したこと及び実質的に支配していることと認められるため、当中間連結会計期間より連結子会社としております。また、カレイドスター製作委員会は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号）を適用し、当中間連結会計期間より非連結子会社としております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
有限会社イズミプロジェクト	東京都中央区	3,000	コンテンツ(ライツ)事業	70.3%	制作事業、ライツ事業における取引先
カレイドスター製作委員会			コンテンツ(ライツ)事業	65.4%	制作事業、ライツ事業における取引先

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ(制作)事業	71
コンテンツ(ライツ)事業	54
メディア事業	19
その他事業	3
全社(共通)	38
合計	185

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 従業員数が当中間連結会計期間において14名増加しておりますが、これは事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	70
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、円安傾向による輸出の増加及び企業業績の堅調な回復による設備投資の改善が見られたことなどにより、国内企業の業績は回復基調にあり、長く踊り場状態にあった景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

アニメーション業界におきましては、ブロードバンドへの需要シフト等に伴いDVD市場における新作売上の落ち込みが顕著となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、アニメーション制作事業を核とし、海外販売事業及びビデオグラム発売事業、並びに中長期的な成長を視野に入れた新規事業等に取り組んでまいりました。

また、昨今の投資事業組合を取り巻く情勢変化に鑑み、投資事業組合に関する情報開示の要請が高まるなか、その運営状況の透明性を高める趣旨で監査法人と協議した結果、平成18年5月に組成したコンテンツファンドの営業者である有限会社イズミプロジェクトについて、当中間連結会計期間末での出資金の払い込み状況を考慮し連結子会社といたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は4,865百万円(前年同期比39.3%増)、経常利益は 849百万円(前年同期は311百万円)、中間純利益は 829百万円(前年同期は181百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、事業区分について、製品種類の類似性等を勘案した事業区分(制作事業、ライツ事業、その他事業)を採用してはいたしましたが、当社グループの事業領域の拡大に伴い、セグメント情報をより明瞭に表示することを目的として、当中間連結会計期間より、コンテンツ(制作)事業、コンテンツ(ライツ)事業、メディア事業、その他事業の4事業に区分いたしました。具体的には、前連結会計年度までその他事業に含めておりました、メディア事業を独立させた区分となっております。

また、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(コンテンツ(制作)事業)

当中間連結会計期間におきましては、「ガラスの艦隊」、「ウィッチブレイド」、「NHKによろこそ」、「吉宗」及び「G・I・J O E S I G M A 6」といったテレビ向けアニメ作品、並びに劇場向けアニメ作品として「ブレイブストーリー」の制作を中心に業務を行いましたが、当事業の売上高は2,416百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益は 213百万円(前年同期は334百万円)となりました。

(コンテンツ(ライツ)事業)

「BLACK CAT」、「SAMURAI 7」、「トリニティ・ブラッド」、「ウィッチブレイド」、「マジカノ」及び「吉宗」を中心とした、アニメ作品のビデオグラム化・海外番組販売などの著作権収入や印税収入を計上いたしました。

また、ビデオグラム発売元事業におきましては、「BLACK CAT」、「スピードグラファー」、「バジリスク〜甲賀忍法帖〜」、「ソルティ・レイ」、「ウィッチブレイド」 「マジカノ」及び「吉宗」を中心に発売元事業を行いましたが、ブロードバンドへの需要シフト等に伴いDVD市場全体が低迷していることが影響し、当事業の売上高は1,978百万円(前年同期比82.1%増)、営業利益は 124百万円(前年同期は233百万円)となりました。

(メディア事業)

当該セグメントにつきましては、オンラインゲームの企画・運営事業及びモバイルサイトの企画・運営事業等について分類しております。

オンラインゲームの企画・運営事業につきましては、MMORPG (Massively Multiplayer Online Role Playing Game = 多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム) 作品「ナイトオンライン」が会員数及び顧客単価ともに堅調に推移し、また新規タイトルとして、オンラインゲーム作品「Master of Epic ~The ResonanceAge Universe」の運営を開始し、収益に貢献いたしましたが、のれんの償却が費用として計上されております。

モバイルサイトの企画・運営事業につきましては、アニメ専門誌「月刊Newtype」(株式会社角川書店)のモバイルサイト及びGONZOが手掛けるアニメ作品の情報を提供するモバイルサイト「深夜アニメGONZO」のサービス充実に取り組みましたが、競合他社のモバイルサイト数の増加にともない、競争が激化している状況となっております。

その結果、当事業の売上高は441百万円(前年同期比871.4%増)、営業利益は12百万円(前年同期比61.0%増)となりました。

(その他事業)

当該セグメントにつきましては、上記の3事業に区分されないファンドの組成・運営事業等について分類しております。

当中間連結会計期間におきましては、SPCの運営手数料の収益を計上いたしました。

その結果、当事業の売上高は29百万円(前年同期比67.3%減)となりましたが、セグメント間での内部売上高の増加により部門損益が増加したため、営業利益は36百万円(前年同期比60.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は、1,905百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、225百万円(前年同期は452百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失を751百万円(前年同期は税金等調整前中間純利益311百万円)計上したものの、減価償却費が578百万円(前年同期比21.4%増)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ2,238百万円減少し、916百万円となりました。これは前期に子会社株式の取得による支出があった為であります。また、コンテンツ版権に対する投資も減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1,419百万円(前年同期比47.9%減)となりました。これは主に短期借入金の減少が1,066百万円(前年同期は1,290百万円の増加)あったものの、長期借入金による収入が2,511百万円(前年同期比39.5%増)あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
コンテンツ(制作)事業 (千円)	3,040,489	143.0
合計(千円)	3,040,489	143.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 コンテンツ(ライツ)事業、メディア事業及びその他事業は受注生産を行っておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
コンテンツ(制作)事業(千円)	1,095,363	29.6	5,586,720	82.4
合計(千円)	1,095,363	29.6	5,586,720	82.4

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 コンテンツ(ライツ)事業、メディア事業及びその他事業は受注生産を行っておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
コンテンツ(制作)事業 (千円)	2,416,344	106.5
コンテンツ(ライツ)事業 (千円)	1,978,469	182.1
メディア事業 (千円)	441,362	971.4
その他事業 (千円)	29,506	32.7
合計(千円)	4,865,683	139.3

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、DVD市場全体の低迷を見据え、今後のブロードバンドに代表される新しい市場環境への急激な変化に対応した事業基盤の強化に努めてまいります。

今後の当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

「GONZO（ゴンゾ）」ブランドのより一層の確立と企画・制作体制の強化

ホビー向けブランドとして築いてきた「GONZO」のより一層の確立を図っていくとともに、グローバルな展開を視野に入れた革新的なコンテンツの企画開発に注力してまいります。また、制作面においては、経営体制を刷新するとともに、制作稼働率の向上及びコスト削減の徹底等を行うことにより、制作体制を強化してまいります。

GONZO映画事業及びGONZO+事業の積極推進

コンテンツ・ラインアップ拡充のため、GONZO映画事業（劇場向けアニメーション事業）へ本格的に参入し、平成18年1月にGONZO初のオリジナル劇場向け長編アニメーション「銀色の髪のアギト」を、また、株式会社フジテレビジョンとの提携により、平成18年7月に直木賞作家である宮部みゆき氏原作の「プレイブストーリー」を全国劇場公開いたしました。

今後におきましても、全国展開可能な有力作品の制作に努めていくとともに、事業体制の強化を図ってまいります。

また、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとして、クールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトであるGONZO+（ゴンゾプラス）事業を始動することで、収益の安定化と拡大を図ってまいります。その第1弾として、アニメ作品「アフロ・サムライ」の平成19年1月の米国全土での放送を予定しております。

新規事業への取り組み強化

中長期的な成長を視野に入れ、オンラインゲーム事業等の新規事業について、以下のとおり取り組んでまいります。

オンラインゲーム事業につきましては、アニメ制作で培った高いエンターテインメント力及び営業力を活かし、作品ラインアップの拡充及び自社開発作品投入によるグローバル事業展開等による収益拡大に努めてまいります。

また、ファイナンス事業において、ファンドの組成・運営事業に加え、新たな高収益率事業を積極的に推進してまいります。

今後におきましても、保有する経営資源の有効活用および既存事業との相乗効果等が見込まれる新規事業につきましては、慎重に検討を重ねた上で取り組んでまいります。

その他

DVD市場全体が低迷を続ける中、保有権利の積極的かつ効果的な活用を図ることで、国内外におけるブロードバンド、EC、モバイル、ゲーム、商品化等におけるライセンス事業を積極的に推進してまいります。また、経営体制の強化及びグループ全体におけるコスト削減等、経営基盤の強化に積極的に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における重要な契約等は以下のとおりであります。

会社名	有限会社デジタルアニメプロジェクト	有限会社TAP	有限会社ソルティールックプロジェクト
国名	日本	日本	日本
	作品名「バジリスク～甲	作品名「スピードグラフ	作品名「ソルティレイ」事

契約内容	賀忍法帖～」事業に関する有限会社デジタルアニメプロジェクトと当社との匿名組合契約	アー」事業に関する有限会社TAPと当社との匿名組合契約	業に関する有限会社ソルティールロックプロジェクトと当社との匿名組合契約
契約期間	自 平成16年5月31日 至 平成18年8月31日	自 平成16年6月30日 至 平成19年2月28日	自 平成16年9月24日 至 平成24年3月31日
出資総額（千円）	67,000	104,000	69,000
その他の契約事項	-	当社は有限会社TAPとコンテンツ販売に関してミニマムギャランティ契約（最低保証金支払契約）を締結しております。	当社は有限会社ソルティールロックプロジェクトとコンテンツ販売に関してミニマムギャランティ契約（最低保証金支払契約）を締結しております。

会社名	有限会社MSP	有限会社サムライプロジェクト	有限会社イズミプロジェクト
国名	日本	日本	日本
契約内容	作品名「マルドゥック・スクランブル」事業に関する有限会社MSPと当社との匿名組合契約	作品名「アフロ・サムライ」事業に関する有限会社サムライプロジェクトと当社との匿名組合契約	ファンド名「GDHエンタテインメントファンド1号」事業に関する有限会社イズミプロジェクトと当社との匿名組合契約
契約期間	自 平成17年3月31日 至 平成21年3月31日	自 平成17年4月28日 至 平成22年3月31日	自 平成18年3月31日 至 平成23年9月30日
出資総額（千円）	90,000	62,000	50,000
その他の契約事項	当社は有限会社MSPとコンテンツ販売に関してミニマムギャランティ契約（最低保証金支払契約）を締結しております。	当社は有限会社サムライプロジェクトとコンテンツ販売に関してミニマムギャランティ契約（最低保証金支払契約）を締結しております。	当社は有限会社イズミプロジェクトとコンテンツ販売に関してミニマムギャランティ契約（最低保証金支払契約）を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,000
計	195,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	50,196	50,196	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	50,196	50,196		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日から半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回ストックオプション

新株引受権(第1回ストックオプション)は、商法等改正整備法第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第129号)により改正される以前の商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

(平成13年12月10日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 42,750	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,750 資本組入額 21,375	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権者が当社の取締役、または従業員の地位を保有していることを要する。その他の条件については、当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株引受権付与後、当社が株式分割等により権利行使価額を下回る払込価額で新株引受権を発行する場合には、権利行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、上記権利行使価額の調整が行われた場合には、権利付与株式数を次に定める算式をもって調整する。

(イ)新株引受権付与後、時価を下回る払込価額で新株を発行するとき

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前権利行使株式数} \times \frac{\text{1株当たり調整前権利行使価格}}{\text{1株当たり調整後権利行使価格}}$$

(ロ)新株引受権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合を行うとき

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前権利行使株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記権利付与株式数の調整により生ずる1株未満の端数については、1株の100分の1の整数倍にあたる端数の部分(以下「端数」という)は、権利付与株式数としてこれを取り扱い、1株の100分の1に満たない端数の部分はこれを切り捨てる。

ただし、新株引受権付与後、発行する転換社債及び新株引受権証券の権利行使並びにその他の新株引受権の権利行使により新株を発行する場合には、上記権利行使価額の調整及び権利付与株式数の調整は行わない。

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第2回ストックオプション

新株予約権(第2回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成14年12月12日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,196	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,392	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月13日から 平成24年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

第3回ストックオプション

新株予約権(第3回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成15年6月25日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	374	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	748	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 85,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,000 資本組入額 42,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第4回ストックオプション

新株予約権(第4回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,535	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,535	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 512,353	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 512,353 資本組入額 256,176	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第5回ストックオプション

新株予約権(第5回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	220	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 490,928	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490,928 資本組入額 245,464	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第三者割当新株予約権

当該第三者割当新株予約権は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、取締役会決議により発行された新株予約権であります。

(平成18年3月10日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	278	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,950	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 358,647	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月10日から 平成19年4月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 359,005 資本組入額 179,503	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、その全部または一部につき行使できるものとする。ただし、1個の本新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・(処分)株式数}}$$

第6回ストックオプション

新株予約権(第6回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 422,435	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422,435 資本組入額 211,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	212	50,196	6,860	1,360,808	6,860	1,401,958

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により、212株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アット ジャパン メディア エル エルシー 〔常任代理人 東海東京証券株 式会社 飯田辰雄〕	c/o RL&F Service Corp. One Rodney Square 10th Floor, Tenth and King Streets, Wilmington, Delaware, USA 〔東京都中央区京橋1-7-1〕	5,097	10.15
エイパックス・グロービス・ジ ャパン・ファンド・エルピー 〔常任代理人 東西総合法律事 務所 弁護士 立石則文〕	445 Park Avenue New York, 10022 USA 〔東京都千代田区紀尾井町3-28〕	5,000	9.96
石川 真一郎	東京都目黒区	4,014	8.00
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場2-4-8	3,700	7.37
村濱 章司	東京都港区	3,683	7.34
梶田 浩司	東京都大田区	1,872	3.73
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	1,300	2.59
山本 英俊	東京都港区	1,146	2.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,031	2.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	990	1.97
計		27,833	55.44

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,196	50,196	
単元未満株式			
発行済株式総数	50,196		
総株主の議決権		50,196	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権400個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	477,000	396,000	340,000	370,000	258,000	196,000
最低(円)	375,000	214,000	178,000	175,000	195,000	150,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役	代表取締役会長	村 濱 章 司	平成18年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,646,709		1,905,538		1,620,324	
2 売掛金		1,584,547		1,505,322		1,787,290	
3 たな卸資産		1,452,241		2,050,702		2,458,146	
4 その他		273,128		1,497,041		748,018	
貸倒引当金		38		38		38	
流動資産合計		4,956,589	49.4	6,958,567	55.4	6,613,742	53.4
固定資産							
1 有形固定資産	1	118,576	1.2	120,602	0.9	130,815	1.1
2 無形固定資産							
(1) コンテンツ著作権		879,997		1,243,397		902,634	
(2) コンテンツ著作権 仮勘定		938,183		1,182,714		1,436,984	
(3) 連結調整勘定		2,139,013				2,067,712	
(4) のれん				1,677,657			
(5) その他	2	122,973	40.6	238,163	34.6	112,016	36.5
3 投資その他の資産	3		8.8		9.1		9.0
		882,932		1,139,394		1,111,521	
固定資産合計		5,081,676	50.6	5,601,931	44.6	5,761,685	46.6
資産合計		10,038,266	100.0	12,560,499	100.0	12,375,427	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		545,053		820,578		711,714	
2	2	1,490,000		1,434,000		2,500,000	
3	2	742,260		1,282,160		868,260	
4						60,000	
5		636,771		1,116,819		524,160	
6				51,843		150,553	
7		1,563,157		1,366,751		2,100,442	
8		452,776		331,848		162,124	
流動負債合計		5,430,018	54.1	6,404,002	51.0	7,077,256	57.2
固定負債							
1	2	1,462,040		3,651,180		2,058,660	
2		232,947		192,089		208,914	
固定負債合計		1,694,987	16.9	3,843,269	30.6	2,267,574	18.3
負債合計		7,125,006	71.0	10,247,272	81.6	9,344,830	75.5
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金		1,338,179	13.4			1,353,948	10.9
資本剰余金		1,379,329	13.7			1,395,098	11.3
利益剰余金		204,680	2.0			278,368	2.3
その他有価証券 評価差額金		8,930	0.1			2,931	0.0
為替換算調整勘定						250	0.0
資本合計		2,913,259	29.0			3,030,596	24.5
負債、少数株主持分 及び資本合計		10,038,266	100.0			12,375,427	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,360,808	10.8		
2 資本剰余金				1,401,958	11.2		
3 利益剰余金				551,002	4.4		
株主資本合計				2,211,765	17.6		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				5,075	0.0		
2 為替換算調整勘定				1,760	0.0		
評価・換算差額等 合計				3,314	0.0		
新株予約権				2,492	0.0		
少数株主持分				102,283	0.8		
純資産合計				2,313,227	18.4		
負債純資産合計				12,560,499	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			3,492,017	100.0		4,865,683	100.0		7,247,150	100.0
売上原価			2,573,301	73.7		4,650,059	95.6		5,365,936	74.0
売上総利益			918,716	26.3		215,624	4.4		1,881,213	26.0
販売費及び一般管理費	1		631,161	18.1		1,049,903	21.5		1,468,686	20.3
営業利益又は 営業損失()			287,555	8.2		834,278	17.1		412,527	5.7
営業外収益										
1 受取利息		169			6,906			622		
2 為替差益		5,695			24,041			13,057		
3 補助金収入		24,519						24,519		
4 その他		9,905	40,288	1.2	6,432	37,380	0.8	28,081	66,280	0.9
営業外費用										
1 支払利息		10,746			43,679			37,485		
2 新株発行費		1,392						1,779		
3 株式交付費					780					
4 持分法による 投資損失		4,400			7,681			6,535		
5 その他		53	16,592	0.5	334	52,476	1.2	3,346	49,146	0.7
経常利益又は 経常損失()			311,251	8.9		849,374	17.5		429,660	5.9
特別利益										
1 子会社売却益					63,460					
2 持分変動利益					47,970	111,430	2.4			
特別損失										
1 固定資産除却損	2	70			3,236			4,933		
2 その他			70	0.0	10,545	13,781	0.3		4,933	0.1
税金等調整前 中間(当期) 純利益又は 税金等調整前 中間純損失()			311,180	8.9		751,725	15.4		424,727	5.8
法人税、住民税及び 事業税		172,718			27,586			229,134		
法人税等調整額		42,599	130,118	3.7	49,999	77,586	1.6	59,158	169,976	2.3
中間(当期) 純利益又は中間純損 失()			181,062	5.2		829,312	17.0		254,750	3.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,363,722		1,363,722
資本剰余金増加高					
1 新株引受権及び新株予約権の 権利行使		15,607	15,607	31,376	31,376
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,379,329		1,395,098
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			23,617		23,617
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		181,062	181,062	254,750	254,750
利益剰余金中間期末(期末)残高			204,680		278,368

[次へ](#)

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,353,948	1,395,098	278,368	3,027,415
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権の権利行使(千円)	6,860	6,860		13,720
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高(千円)			57	57
中間純損失(千円)			829,312	829,312
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	6,860	6,860	829,370	815,650
平成18年9月30日残高(千円)	1,360,808	1,401,958	551,002	2,211,765

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	2,931	250	3,181	2,492		3,033,089
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の権利行使(千円)						13,720
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高(千円)						57
中間純損失(千円)						829,312
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)	8,006	1,510	6,496		102,283	95,787
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	8,006	1,510	6,496		102,283	719,862
平成18年9月30日残高(千円)	5,075	1,760	3,314	2,492	102,283	2,313,227

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失 ()		311,180	751,725	424,727
減価償却費		476,943	578,293	773,247
連結調整勘定償却額		-	-	71,300
のれん償却額		-	71,300	-
コンテンツ著作権原価		64,814	59,636	207,427
貸倒引当金の増加額(減少額)		50	-	50
受取利息及び受取配当金		2,727	7,906	4,110
支払利息		10,746	43,679	37,485
新株発行費		1,392		1,779
株式交付費			780	
為替差損(益)		747	7,203	2,408
匿名組合関連費		10,868	-	-
固定資産除却損		70	3,236	4,933
匿名組合利益		-	46,277	73,798
持分法による投資損失		4,400	7,681	6,535
子会社売却益		-	63,460	-
持分変動利益		-	47,970	-
その他特別損失		-	10,545	-
売上債権の減少額(増加額)		231,209	281,968	28,467
たな卸資産の減少額(増加額)		1,693	345,985	1,007,599
仕入債務の増加額(減少額)		71,860	82,613	238,521
未収入金の減少額(増加額)		-	520,292	-
未払金の増加額(減少額)		105,420	592,658	134,486
前受金の増加額(減少額)		596,281	733,691	58,995
預り金の増加額(減少額)		152,392	165,724	115,084
立替金の減少額(増加額)		33,236	21,403	102,113
その他		132,630	133,861	123,372
小計		700,882	46,879	446,195
利息及び配当金の受取額		2,729	7,906	4,110
利息の支払額		13,995	39,939	43,316
法人税等の支払額		237,039	146,677	361,162
営業活動による キャッシュ・フロー		452,577	225,589	45,826

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金解約による収入		3,500	-	3,500
有形固定資産の取得による支出		41,122	15,144	83,635
無形固定資産の取得による支出		16,825	90,010	23,104
関係会社債の取得による支出		-	10,000	-
長期前払費用の増加による支出		-	26,250	72,428
貸付による支出		37,787	25,480	49,306
貸付金の回収による収入		2,310	11,518	8,525
敷金保証金の差入れによる支出		81,675	16,711	165,914
敷金保証金の返還による収入		200	890	8,567
コンテンツ版權投資による支出		897,536	683,395	1,827,681
出資金の支払いによる支出		8,000	-	87,500
投資有価証券の取得による支出		-	20,000	-
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	2	2,020,053	-	2,105,653
匿名組合出資金の払込による 支出		57,375	40,160	79,865
その他		118	1,442	5,371
投資活動による キャッシュ・フロー		3,154,483	916,186	4,479,867
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金増減額		1,290,000	1,066,000	2,300,000
長期借入れによる収入		1,800,000	2,511,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出		334,250	504,580	711,630
社債の償還による支出		60,000	60,000	120,000
株式の発行による収入		29,822	12,939	60,972
少数株主からの払込による 収入		-	501,600	-
匿名組合員からの払込による 収入		-	24,700	-
財務活動による キャッシュ・フロー		2,725,572	1,419,659	4,429,342
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,604	7,331	3,582
現金及び現金同等物 の増加額(減少額)		25,270	285,214	1,114
現金及び現金同等物 の期首残高		1,621,438	1,620,324	1,621,438
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	1,646,709	1,905,538	1,620,324

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 株式会社ゴンゾ 株式会社Gクリエイターズ 株式会社フューチャービジョンミュージック 株式会社ゴンジーノ 株式会社ゴンジーノについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社ワープゲートオンライン(現 ㈱ゴンゾロッソオンライン) 株式会社ワープゲートオンライン(現 ㈱ゴンゾロッソオンライン)は平成17年9月13日の株式取得に伴い当中間連結会計期間より連結子会社となりました。 なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 株式会社ゴンゾ 株式会社Gクリエイターズ 株式会社フューチャービジョンミュージック 株式会社ゴンジーノ 株式会社ゴンゾロッソオンライン 株式会社GDHキャピタル 株式会社GK Entertainment 有限会社イズミプロジェクト なお、有限会社イズミプロジェクトは当中間連結会計期間より重要性が増したこと及び実質的に支配していることと認められるため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 株式会社ゴンゾ 株式会社Gクリエイターズ 株式会社フューチャービジョンミュージック 株式会社ゴンジーノ 株式会社ゴンジーノについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社ゴンゾロッソオンライン 株式会社ゴンゾロッソオンラインは平成17年9月13日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。 なお、株式会社ゴンゾロッソオンラインは平成17年12月1日付で株式会社ワープゲートオンラインから社名変更しております。 株式会社GDHキャピタル 株式会社GDHキャピタルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社GK Entertainment 株式会社GK Entertainmentについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(2) 非連結子会社の数 1社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 非連結子会社の数 2社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC. カレイドスター製作委員会 なお、当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用しております。これにより上記カレイドスター製作委員会については、当中間連結会計期間より非連結子会社としております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(2) 非連結子会社の数 1社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数及び非連結子会社数 1社 GO-N PRODUCTIONS</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.</p> <p>(持分法を適用しない理由) 中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数及び非連結子会社数 2社 GO-N PRODUCTIONS 株式会社ユードー</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC. カレイドスター製作委員会</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数及び非連結子会社数 2社 GO-N PRODUCTIONS 株式会社ユードー なお、株式会社ユードーについては、平成18年1月26日に株式を取得したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社 GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.</p> <p>(持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算期(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社ワープゲートオンライン(現株)ゴンゾロッソオンライン)の中間決算日は8月31日である	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

<p>する事項</p>	<p>ります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>		
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 投資有価証券に含まれております匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>ハ たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品・貯蔵品 同左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品・貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年～15年 車両運搬具 3年 器具備品 3年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツ著作権 法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、2年で償却しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年～15年 車両運搬具 2年～3年 器具備品 3年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツ著作権 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年～15年 車両運搬具 3年 器具備品 3年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツ著作権 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法			新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借	同左	同左

	取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
			連結調整勘定の償却について

6 連結調整勘定の償却に関する事項			は、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
7 のれんの償却に関する事項		のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,208,450千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、新株発行費は、当中間連結会計期間より株式交付費として表示しております。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用しております。 この変更による影響はございません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平</p>	

成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。
 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間の「未収入金の増加額」は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間においてはその金額的重要性が増したため、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「未収入金の増加額」は 321,660 千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">117,652千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">148,019千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">139,879千円</p>
<p>2 担保資産</p> <p>システム開発資金12,400千円 (長期借入金3,600千円、一年 以内返済予定の長期借入金 8,800千円)の担保に供してい るものは、次のとおりであり ます。</p> <p>ソフトウェア 10,343千円</p> <p>なお、上記のほか金融機関から の短期借入金40,000千円につい て、知財保険にかかる保険金請 求権に対し、質権が設定されて おります。</p>	<p>2 担保資産</p> <p>システム開発資金3,600千円 (一年以内返済予定の長期借入 金3,600千円)の担保に供して いるものは、次のとおりであり ます。</p> <p style="text-align: right;">ソフトウェア 6,895千円</p>	<p>2 担保資産</p> <p>システム開発資金8,000千円 (一年以内返済予定の長期借入 金8,000千円)の担保に供して いるものは、次のとおりであり ます。</p> <p style="text-align: right;">ソフトウェア 8,619千円</p>
<p>3 匿名組合出資の内訳</p> <p>匿名組合に属する資産、負債お よび出資等の額</p> <p>資産の部 1,991,719千円 負債の部 1,021,730千円 出資金の部 969,988千円</p>	<p>3 匿名組合出資の内訳</p> <p>匿名組合に属する資産、負債お よび出資等の額</p> <p>資産の部 2,284,117千円 負債の部 916,222千円 出資金の部 1,367,895千円</p>	<p>3 匿名組合出資の内訳</p> <p>匿名組合に属する資産、負債 および出資等の額</p> <p>資産の部 2,185,564千円 負債の部 1,063,518千円 出資金の部 1,122,046千円</p>
	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミッ トメント契約</p> <p>当社及び連結子会社(㈲イズ ミプロジェクト)においては、 運転資金の効率的な調達を行 うため、取引銀行8行と当座 貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末におけ る当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約に係る借入未 実行残高は次のとおりであり ます。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 5,100,000千円 借入実行残高 2,011,000千円 差引額 3,089,000千円</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 104,498千円 役員報酬 62,507千円 給与手当 181,653千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 器具備品 70千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 157,926千円 役員報酬 78,399千円 給与手当 282,651千円 地代家賃 70,557千円 のれん償却額 71,300千円 支払手数料 100,756千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 建物付属設備 2,499千円 器具備品 736千円 合計 3,236千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 226,042千円 役員報酬 134,072千円 給与手当 425,614千円 連結調整勘定償却額 71,300千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳 建物付属設備 4,090千円 器具備品 59千円 車両運搬具 783千円 合計 4,933千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,984	212	-	50,196
合計	49,984	212	-	50,196

変動事由の概要

普通株式の発行済株式総数の増加212株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末残高 (千円)
			前連結 会計期間末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成18年3月 新株予約権	普通株式	6,950	-	-	6,950	2,492
	ストック・オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			6,950	-	-	6,950	2,492

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 1,646,709千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 -</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,646,709千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 1,905,538千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 -</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,905,538千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金 1,620,324千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 -</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,620,324千円</p>
<p>2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結子会社となった(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得による支出は、次のとおりであります。</p> <p>流動資産 80,448千円 固定資産 30,141千円 連結調整勘定 2,139,013千円 流動負債 56,002千円 固定負債 80,000千円</p> <p>(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得価額 2,113,600千円 未払金 85,600千円 (株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)の現金及び現金同等物 7,946千円</p> <hr/> <p>差引:(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)取得のための支出 2,020,053千円</p>	<p>2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結子会社となった(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得による支出は、次のとおりであります。</p> <p>流動資産 80,448千円 固定資産 30,141千円 連結調整勘定 2,139,013千円 流動負債 56,002千円 固定負債 80,000千円</p> <p>(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得価額 2,113,600千円 (株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)の現金及び現金同等物 7,946千円</p> <hr/> <p>差引:(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)取得のための支出 2,105,653千円</p>	<p>2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 連結子会社となった(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得による支出は、次のとおりであります。</p> <p>流動資産 80,448千円 固定資産 30,141千円 連結調整勘定 2,139,013千円 流動負債 56,002千円 固定負債 80,000千円</p> <p>(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)株式の取得価額 2,113,600千円 (株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)の現金及び現金同等物 7,946千円</p> <hr/> <p>差引:(株)ワーブゲートオンライン(現 (株)ゴンゾロツソオンライン)取得のための支出 2,105,653千円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物(千円)	5,865	97	5,767	建物(千円)	5,865	1,270	4,594	建物(千円)	5,865	684	5,180
器具備品(千円)	308,226	80,442	227,784	器具備品(千円)	435,764	139,700	296,064	器具備品(千円)	344,083	99,358	244,725
機械装置(千円)	16,898	13,025	3,872	機械装置(千円)	22,456	6,549	15,906	機械装置(千円)	39,354	19,816	19,537
車両運搬具(千円)	3,451	896	2,554	車両運搬具(千円)	3,450	1,838	1,611	車両運搬具(千円)	3,450	1,474	1,976
ソフトウェア(千円)	28,615	476	28,138	ソフトウェア(千円)	35,194	7,268	27,926	ソフトウェア(千円)	35,194	3,626	31,568
合計(千円)	363,056	94,938	268,117	合計(千円)	502,730	156,628	346,102	合計(千円)	427,948	124,959	302,988
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 70,602 千円				1年内 98,637 千円				1年内 82,317 千円			
1年超 204,328 千円				1年超 257,391 千円				1年超 232,322 千円			
合計 274,930 千円				合計 356,029 千円				合計 314,640 千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 28,728 千円				支払リース料 53,077 千円				支払リース料 71,145 千円			
減価償却費相当額 27,456 千円				減価償却費相当額 50,291 千円				減価償却費相当額 67,524 千円			
支払利息相当額 2,779 千円				支払利息相当額 3,801 千円				支払利息相当額 6,192 千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-	-	-	-	142,057	147,000	4,943
	(2)債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	142,057	147,000	4,943
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	142,057	127,000	15,057	142,057	133,500	8,557	-	-	-
	(2)債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	142,057	127,000	15,057	142,057	133,500	8,557	-	-	-
合計	142,057	127,000	15,057	142,057	133,500	8,557	142,057	147,000	4,943	

2. 時価評価されていない有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
(1)非上場株式	-	89,500	79,500
(2)匿名組合出資金	191,111	320,323	278,357
合計	191,111	409,823	357,857

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

(1)通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	オプション 取引												
	売建												
	コール												
	米ドル												
	売建												
	ブット ボンド	145,463	100,705	1,065	9,964	100,705	55,947	24	8,912	123,084	78,326	385	9,743
買建													
ブット													
米ドル													
買建													
コール													
ボンド	72,731	50,352	12,214	5,537	50,352	27,973	15,514	11,150	61,542	39,163	12,922	7,436	
合計		218,195	151,058	13,280	15,501	151,058	83,921	15,538	20,062	184,626	117,489	13,307	17,179

(注) 1 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっております。

- 2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。
したがって中間連結(連結)貸借対照表に計上しているオプション料はありません。

(2)金利関連

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第6回ストック・オプション
付与対象者区分及び人数	当社従業員12名、当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 210株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで
権利行使価格(円)	422,435
付与日における公正な評価単価(円)	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	制作事業 (千円)	ライセンス (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,269,793	1,086,591	135,633	3,492,017		3,492,017
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,213	223,302	2,250	230,765	(230,765)	
計	2,275,006	1,309,893	137,883	3,722,783	(230,765)	3,492,017
営業費用	1,940,982	1,076,010	37,710	3,054,703	149,758	3,204,462
営業利益	334,024	233,883	100,172	668,079	(380,524)	287,555

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 制作事業 アニメ作品の企画・制作

(2) ライセンス事業 番組販売権等の二次利用窓口権・著作権投資回収

(3) その他事業 モバイルサイトの企画・運営

3 セグメント間の内部売上高又は振替高のうち、消去又は全社の主なものは、当社の子会社からのプロデュース収入223,280千円であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門にかかる費用370,257千円であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	コンテンツ (制作)事業 (千円)	コンテンツ (ライセンス) 事業(千円)	メディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,416,344	1,978,469	441,362	29,506	4,865,683		4,865,683
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	157,060	36,847		39,170	233,078	(233,078)	
計	2,573,404	2,015,317	441,362	68,677	5,098,762	(233,078)	4,865,683
営業費用	2,787,006	2,139,725	428,923	31,913	5,387,569	312,392	5,699,962
営業利益 (又は営業損失())	213,602	124,407	12,439	36,763	288,807	(545,471)	834,278

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) コンテンツ(制作)事業 アニメーション作品制作、ゲーム作品制作

(2) コンテンツ(ライセンス)事業 番組販売権等の二次利用窓口権・著作権投資回収

(3) メディア事業 モバイルサイトの企画運営、ゲーム運営事業、

(4) その他事業 ファンド運営及びファイナンシャルアドバイザーサービス

3 セグメント間の内部売上高又は振替高のうち、消去又は全社の主なものは、当社の子会社からの企画売上収入155,600千円と業務委託収入39,090千円であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門にかかる費用377,003千円であります。

5 事業区分の方法の変更

従来、事業区分については製品種類の類似性等を勘案した事業区分(制作事業、ライセンス事業、その他事業)を採用していましたが、当中間連結会計年度より、コンテンツ(制作)事業、コンテンツ(ライセンス)事業、メディア事業、その他事業の4事業に区分いたしました。この変更は、当社の事業領域の拡大に伴い、セグメント情報をより明瞭に表示するために行ったものであります。

これにより、前連結会計年度のその他事業に含めておりましたメディア事業を独立した区分としております。この結

果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、その他事業の売上高は、441百万円減少し、営業利益は、12百万円減少しており、メディア事業については、それぞれ同額増額しております。

なお、変更後の事業区分により、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業を種類別セグメント情報を示すと次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	コンテンツ (制作)事業 (千円)	コンテンツ (ライセンス)事業 (千円)	メディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,269,793	1,086,591	45,435	90,197	3,492,017		3,492,017
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,213	223,302		2,250	230,765	(230,765)	
計	2,275,006	1,309,893	45,435	92,447	3,722,783	(230,765)	3,492,017
営業費用	1,940,982	1,076,010	37,710		3,054,703	149,758	3,204,462
営業利益	334,024	233,883	7,724	92,447	668,079	(380,524)	287,555

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	コンテンツ (制作)事業 (千円)	コンテンツ (ライセンス)事業 (千円)	メディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,143,977	2,644,689	317,315	141,168	7,247,150		7,247,150
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,716	397,508	1,340	5,125	405,690	(405,690)	
計	4,145,694	3,042,197	318,655	146,293	7,652,840	(405,690)	7,247,150
営業費用	3,788,174	2,355,879	342,824	2,678	6,489,556	345,066	6,834,623
営業利益 (又は営業損失())	357,520	686,317	24,169	143,615	1,163,283	(750,756)	412,527

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	制作事業 (千円)	ライツ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,143,977	2,644,689	458,483	7,247,150		7,247,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,716	397,508	6,465	405,690	(405,690)	
計	4,145,694	3,042,197	464,948	7,652,840	(405,690)	7,247,150
営業費用	3,788,174	2,355,879	345,502	6,489,556	345,066	6,834,623
営業利益	357,520	686,317	119,445	1,163,283	(750,756)	412,527

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 制作事業 ・ ・ ・ ・ アニメーション作品制作

(2) ライツ事業 ・ ・ ・ ・ 番組販売権等の二次利用窓口権・著作権投資回収

(3) その他事業 ・ ・ ・ ・ モバイルサイトの企画運営、ゲーム事業

3 セグメント間の内部売上高又は振替高のうち、消去又は全社の主なものは、当社の子会社からのプロデュース収入
397,152千円であります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門にかかる費用750,671千
円であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	アジア・オセアニア	欧州	計
海外売上高(千円)	502,246	75,839	236,222	814,309

連結売上高(千円)				3,492,017
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.4	2.1	6.8	23.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米：アメリカ
(2) アジア・オセアニア：シンガポール、香港、台湾、オーストラリア
(3) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ、ベルギー、イギリス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア・オセアニア	欧州	計
海外売上高(千円)	366,528	51,343	30,382	448,254
連結売上高(千円)				4,865,683
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.5	1.1	0.6	9.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米：アメリカ
(2) アジア・オセアニア：シンガポール、香港、台湾、オーストラリア
(3) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ、ベルギー、イギリス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	アジア・オセアニア	欧州	計
海外売上高(千円)	897,027	217,591	358,142	1,472,761
連結売上高(千円)				7,247,150
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.4	3.0	4.9	20.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米：アメリカ
(2) アジア・オセアニア：シンガポール、香港、台湾、オーストラリア
(3) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ、ベルギー、イギリス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 59,011.09円	1株当たり純資産額 43,996.54円	1株当たり純資産額 60,631.34円
1株当たり中間純利益金額 3,681.85円	1株当たり中間純損失金額 16,537.96円	1株当たり当期純利益金額 5,151.67円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 3,357.17円	なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 4,708.35円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	2,313,227	-
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	104,776	-
(うち新株予約権)	(-)	(2,492)	(-)
(うち少数株主持分)	(-)	(102,283)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	-	2,208,450	-
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(株)	-	50,196	-

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 ()(千円)	181,062	829,312	254,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 普通株式に係る中間純損失()(千 円)	181,062	829,312	254,750
普通株式の期中平均株式数(株)	49,177	50,146	49,450
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	4,756	-	4,656
(うち新株予約権)	(4,756)	(-)	(4,656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	新株予約権(新株予約 権の数2,550個)	新株予約権(新株予約 権の数9,915個)	新株予約権(新株予約 権の数2,790個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1.株主以外の者に対する新株予約権の無償発行について</p> <p>当社は、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定並びに、平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年11月2日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問に対して、商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 240株</p> <p>(2)行使時の払込金額 1株につき490,928円</p> <p>(3)付与対象者 当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問合計32名</p> <p>(4)発行予定 平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで</p> <p>2.子会社の設立について</p> <p>平成17年11月18日開催の取締役会決議により、当社全額出資の新会社を平成17年12月8日付で設立いたしました。</p> <p>(1)商号 株式会社GDHキャピタル</p> <p>(2)本店 東京都新宿区</p> <p>(3)資本金 300,000千円</p> <p>(4)代表者 代表取締役 後藤 文明</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)主な事業の内容 コンテンツ・ファンド及びVC ファンドの組成・運営事業</p>	<p>子会社株式の売却</p> <p>当社は、平成18年10月27日開催の臨時取締役会において、当社が保有する、当社子会社の株式会社ゴンゾロッソオンラインの株式の一部について、譲渡することを決議し、同日に売却を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)売却先会社名 サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ 代表取締役 太田 譲治</p> <p>(2)売却の目的 資本政策の一環</p> <p>(3)売却株式数 500株</p> <p>(4)売却価額 105,000千円</p> <p>(5)売却損益 60,362千円</p>	<p>株主以外の者に対する新株予約権の無償発行について</p> <p>当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社従業員に対して、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 210株</p> <p>(2)行使時の払込金額 1株につき422,435円</p> <p>(3)新株予約権の行使期間 平成19年6月30日から平成27年6月29日まで</p> <p>(4)株式の発行価額 1株につき422,435円</p> <p>(5)資本組入額 1株につき211,218円</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		773,566		456,266		725,087	
2 売掛金		1,341,337		1,312,116		1,451,573	
3 たな卸資産		241,140		530,937		306,124	
4 未収入金				573,750		7,519	
5 その他	4	239,121		883,364		584,222	
流動資産合計		2,595,165	32.2	3,756,435	36.4	3,074,526	31.8
固定資産							
1 有形固定資産	1	46,226	0.6	48,504	0.5	53,776	0.6
2 無形固定資産							
(1) コンテンツ著作権		920,899		1,275,715		929,204	
(2) コンテンツ著作権 仮勘定		938,183		1,127,978		1,436,984	
(3) その他	2	71,747		57,835		65,377	
無形固定資産合計		1,930,829	23.9	2,461,529	23.9	2,431,566	25.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				543,323		504,857	
(2) 関係会社株式		2,803,600		3,174,825		3,164,825	
(3) その他		690,776		330,552		447,383	
投資その他の資産 合計		3,494,376	43.3	4,048,702	39.2	4,117,066	42.5
固定資産合計		5,471,433	67.8	6,558,735	63.6	6,602,409	68.2
資産合計		8,066,598	100.0	10,315,171	100.0	9,676,936	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		129,162		381,378		184,238		
2	2	1,490,000		1,434,000		2,500,000		
3	2	722,260		1,128,160		828,260		
4		120,000				60,000		
5		891,075		1,389,492		815,627		
6		358,521		201,788		235,770		
流動負債合計		3,711,019	46.0	4,534,819	44.0	4,623,896	47.8	
固定負債								
1	2	1,382,040		3,014,180		1,998,660		
固定負債合計		1,382,040	17.1	3,014,180	29.2	1,998,660	20.6	
負債合計		5,093,059	63.1	7,548,999	73.2	6,622,556	68.4	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
資本準備金		1,379,329				1,395,098		
資本剰余金合計		1,379,329	17.1			1,395,098	14.5	
利益剰余金								
中間(当期) 未処分利益		264,959				302,400		
利益剰余金合計		264,959	3.3			302,400	3.1	
その他有価証券 評価差額金		8,930	0.1			2,931	0.0	
資本合計		2,973,538	36.9			3,054,379	31.6	
負債資本合計		8,066,598	100.0			9,676,936	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,360,808	13.2		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				1,401,958			
資本剰余金合計				1,401,958	13.6		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				5,987			
利益剰余金合計				5,987	0.0		
株主資本合計				2,768,754	26.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				5,075	0.0		
評価・換算差額等 合計				5,075	0.0		
新株予約権				2,492	0.0		
純資産合計				2,766,171	26.8		
負債純資産合計				10,315,171	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,803,688	100.0	2,868,257	100.0	3,846,012	100.0
売上原価	4	1,078,811	59.8	2,400,447	83.7	2,400,391	62.4
売上総利益		724,877	40.2	467,810	16.3	1,445,621	37.6
販売費及び一般管理費	4	601,667	33.4	754,006	26.3	1,251,118	32.5
営業利益又は 営業損失()		123,209	6.8	286,196	10.0	194,502	5.1
営業外収益	1	38,848	2.2	34,479	1.2	55,901	1.4
営業外費用	2	12,191	0.7	38,687	1.3	38,470	1.0
経常利益又は 経常損失()		149,866	8.3	290,403	10.1	211,933	5.5
特別損失	3			1,083	0.1		
税引前中間(当期) 純利益又は 税引前中間 純損失()		149,866	8.3	291,487	10.2	211,933	5.5
法人税、住民税及び 事業税		80,173		2,911		83,268	
法人税等調整額		16,379	63,794	2,014	4,926	5,151	88,420
中間(当期) 純利益又は中間純損 失()		86,072	4.8	296,413	10.4	123,513	3.2
前期繰越利益		178,887				178,887	
中間(当期) 未処分利益		264,959				302,400	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,353,948	1,395,098	1,395,098	302,400	302,400	3,051,448
中間会計期間中の変動額						
新株予約権の行使(千円)	6,860	6,860	6,860			13,720
中間純損失(千円)				296,413	296,413	296,413
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)						
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	6,860	6,860	6,860	296,413	296,413	282,693
平成18年9月30日残高(千円)	1,360,808	1,401,958	1,401,958	5,987	5,987	2,768,754

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	2,931	2,931	2,492	3,056,872
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使(千円)				13,720
中間純損失(千円)				296,413
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)	8,006	8,006		8,006
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	8,006	8,006		290,700
平成18年9月30日残高(千円)	5,075	5,075	2,492	2,766,171

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品・貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品・貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年～15年 車両運搬具 3年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 コンテンツ著作権 法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により2年で償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>コンテンツ著作権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>コンテンツ著作権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 当中間会計期間においては、債権の回収が確実であること及び過去の貸倒実績がないこと等により計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 当事業年度においては、債権の回収が確実であること及び過去の貸倒実績がないこと等により計上しておりません。
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取	同左	同左

	引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,763,679千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産に関する会計基準等) 当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、新株発行費は、当中間連結会計期間より株式交付費として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間末の「未収入金」は流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」の額は30,620千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 21,770千円	1 有形固定資産減価償却累計額 37,055千円	1 有形固定資産減価償却累計額 30,598千円
2 担保資産 システム開発資金12,400千円 (長期借入金3,600千円、一年以内返済予定の長期借入金8,800千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。 ソフトウェア 10,343千円 なお、上記のほか金融機関からの短期借入金40,000千円について、知財保険にかかる保険金請求権に対し、質権が設定されております。	2 担保資産 システム開発資金3,600千円 (一年以内返済予定の長期借入金3,600千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。 ソフトウェア 6,895千円	2 担保資産 システム開発資金8,000千円 (一年以内返済予定の長期借入金8,000千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。 ソフトウェア 8,619千円
3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 保証先 (株)ウェブゲートオンライン (現 (株)ゴンゾロツソオンライン) 金額 100,000千円 内容 被保証者の銀行借入に対する保証	3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 保証先 (株)ゴンゾロツソオンライン 金額 80,000千円 内容 被保証者の銀行借入に対する保証	3 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 保証先 (株)ゴンゾロツソオンライン 金額 100,000千円 内容 被保証者の銀行借入に対する保証
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	4 消費税等の取扱い 同左	4 消費税等の取扱い
5 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 2,500,000千円 借入実行残高 1,300,000千円 差引額 1,200,000千円	5 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 2,100,000千円 借入実行残高 1,300,000千円 差引額 800,000千円	5 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 3,100,000千円 借入実行残高 2,500,000千円 差引額 600,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 500千円 為替差益 5,690千円	1 営業外収益の主要項目 受取配当金 1,000千円 受取利息 7,622千円 保険解約返戻金 368千円 為替差益 23,346千円	1 営業外収益の主要項目 補助金収入 24,519千円 為替差益 13,119千円 保険解約返戻金 7,507千円 受取配当金 3,487千円 受取利息 884千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 9,683千円 新株発行費 1,392千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 38,506千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 34,861千円 新株発行費 1,779千円 社債利息 1,764千円
3 特別損失の主要項目	3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,083千円	3 特別損失の主要項目
4 減価償却実施額 有形固定資産 5,775千円 無形固定資産 459,681千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 7,261千円 無形固定資産 526,624千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 14,604千円 無形固定資産 725,753千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項
中間連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。
- 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。
- 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
中間連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。
- 4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物(千円)	5,865	97	5,767	建物(千円)	5,865	1,270	4,594	建物(千円)	5,865	684	5,180
器具備品(千円)	92,536	37,814	54,721	器具備品(千円)	110,690	38,915	71,774	車両運搬具(千円)	3,450	1,474	1,976
車両運搬具(千円)	3,451	896	2,554	車両運搬具(千円)	3,450	1,838	1,611	器具備品(千円)	93,089	44,716	48,373
合計(千円)	101,853	38,808	63,044	合計(千円)	120,006	42,025	77,980	合計(千円)	102,405	46,875	55,530
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 21,166 千円 1年超 45,244 千円 合計 66,410 千円				2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 24,346 千円 1年超 56,910 千円 合計 81,256 千円				2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,396 千円 1年超 39,579 千円 合計 58,975 千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,582 千円 減価償却費相当額 8,786 千円 支払利息相当額 986 千円				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,411 千円 減価償却費相当額 12,290 千円 支払利息相当額 993 千円				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21,344 千円 減価償却費相当額 19,663 千円 支払利息相当額 1,963 千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,894 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,989 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,883 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	5,894 千円	1年超	2,989 千円	合計	8,883 千円	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,757 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,231 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,989 千円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年内	1,757 千円	1年超	1,231 千円	合計	2,989 千円	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,661 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,120 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,781 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているため、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	3,661 千円	1年超	2,120 千円	合計	5,781 千円
1年内	5,894 千円																			
1年超	2,989 千円																			
合計	8,883 千円																			
1年内	1,757 千円																			
1年超	1,231 千円																			
合計	2,989 千円																			
1年内	3,661 千円																			
1年超	2,120 千円																			
合計	5,781 千円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものを除く)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

中間連結財務諸表を作成している為、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 60,232.10円	1株当たり純資産額 55,057.76円	1株当たり純資産額 61,107.15円
1株当たり中間 純利益金額 1,750.25円	1株当たり中間 純損失金額 5,911.01円	1株当たり当期純利益 金額 2,497.75円
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 1,595.91円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額は、潜在株式は存在する ものの、1株当たり中間純損失を計 上しているため、記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 2,282.81円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	2,766,171	-
純資産の部の合計額から控除する金 額(千円)	-	2,492	-
(うち新株予約権)	(-)	(2,492)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	-	2,763,679	-
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(株)	-	50,196	-

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	86,072	296,413	123,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は普通株式に係る 中間純損失() (千円)	86,072	296,413	123,513
普通株式の期中平均株式数(株)	49,177	50,146	49,450
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	4,756	-	4,656
(うち新株予約権)	(4,756)	-	(4,656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	新株予約権(新株予約 権の数2,550個)	新株予約権(新株予約権 の数9,915個)	新株予約権(新株予約 権の数2,790個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1.株主以外の者に対する新株予約権の無償発行について</p> <p>当社は、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定並びに、平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年11月2日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問に対して、商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 240株</p> <p>(2)行使時の払込金額 1株につき490,928円</p> <p>(3)付与対象者 当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問合計32名</p> <p>(4)発行予定 平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで</p> <p>2.子会社の設立について</p> <p>平成17年11月18日開催の取締役会決議により、当社全額出資の新会社を平成17年12月8日付で設立いたしました。</p> <p>(1)商号 株式会社GDHキャピタル</p> <p>(2)本店 東京都新宿区</p> <p>(3)資本金 300,000千円</p> <p>(4)代表者 代表取締役 後藤 文明</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)主な事業の内容 コンテンツ・ファンド及びVC ファンドの組成・運営事業</p>	<p>子会社株式の売却</p> <p>当社は、平成18年10月27日開催の臨時取締役会において、当社が保有する、当社子会社の株式会社ゴンゾロッソオンラインの株式の一部について、譲渡することを決議し、同日に売却を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)売却先会社名 サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ 代表取締役 太田 譲治</p> <p>(2)売却の目的 資本政策の一環</p> <p>(3)売却株式数 500株</p> <p>(4)売却価額 105,000千円</p> <p>(5)売却損益 52,160千円</p>	<p>株主以外の者に対する新株予約権の無償発行について</p> <p>当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社従業員に対して、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を付与しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 210株</p> <p>(2)行使時の払込金額 1株につき422,435円</p> <p>(3)新株予約権の行使期間 平成19年6月30日から平成27年6月29日まで</p> <p>(4)株式の発行価額 1株につき422,435円</p> <p>(5)資本組入額 1株につき211,218円</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年4月21日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）臨時報告書の訂正報告書）を平成18年4月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年10月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社GDH
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GDHの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GDH及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月2日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問に対して、商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与している。

また、平成17年11月18日開催の取締役会決議により、株式会社GDHキャピタルが平成17年12月8日付けで設立されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

株式会社GDH
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GDHの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GDH及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月27日開催の取締役会において、会社が保有する子会社株式の一部について譲渡することを決議し、同日に売却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社GDH
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GDHの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GDHの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月2日開催の取締役会において、当社従業員、当社子会社役員、当社子会社従業員及び当社顧問に対して、商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与している。

また、平成17年11月18日開催の取締役会決議により、株式会社GDHキャピタルが平成17年12月8日付けで設立されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

株式会社GDH
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GDHの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GDHの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月27日開催の取締役会において、会社が保有する子会社株式の一部について譲渡することを決議し、同日に売却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。